

支援金詳細

知的所有権取得費補助事業

区内中小企業が知的所有権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権に限る。）の取得に必要な出願等の一部経費を補助

地域	東京都葛飾区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	研究・開発 / その他
対象	区内に主たる事業所を有し、1年以上事業を営んでいる中小企業
公募期間	2024年4月1日～
上限金額・助成金	10万円、補助率1/2
給付要件	補助対象の知的所有権：特許権、実用新案権、意匠権、商標権 出願のため、弁理士に支払う手数料および出願料及び出願審査請求に要する経費を補助
その他	特許権等の権利維持または更新・延長に要する経費や、同一の趣旨の他の補助金の交付を受けている場合は対象外。 受付順で予算の範囲内とします。
問合せ先	商工振興課 工業振興係 電話：03-3838-5587
URL	https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1000011/1034399/1004959.html